

常任観光建設委員会要点記録

○開会日時 令和3年3月10日(水) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1番	鳥居康子君	2番	井戸清司君
3番	中島弘道君	4番	青木敬博君
5番	佐藤龍彦君	6番	田久保真紀君

○出席議員 3名

議員	大川勝弘君	議員	重岡秀子君
”	宮崎雅薫君		

○説明のため出席した者 12名

副市長	中村一人君
観光経済部長	西川豪紀君
同観光課長	草嶋耕平君
同産業課長	鈴木康之君
同公営競技事務所長	福西淳君
建設部長	石井裕介君
建設部次長兼建設課長	高田郁雄君
同建築住宅課長	杉山英仁君
同都市計画課長	日野原武君
上下水道部長	大川毅君
同下水道課長	村上千明君
同水道課長	鈴木正治君

○出席議会事務局職員 2名

局長補佐	森田洋一	係長	鈴木綾子
------	------	----	------

○会議に付した事件

- 1 市議第64号 伊東市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 2 市議第72号 令和3年度伊東市競輪事業特別会計予算
- 3 市議第79号 令和3年度伊東市下水道事業会計予算
- 4 市議第80号 令和3年度伊東市水道事業会計予算
- 5 市議第71号 令和3年度伊東市一般会計予算歳出所管部分
- 6 令和3年度における常任観光建設委員会所管事務調査の継続調査について

○会議の経過概要

○委員長（青木敬博君）開会する。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午前10時 休憩

午前10時 再開

○委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○○○○氏から本委員会を傍聴したいとの申出がある。

この際、お諮りする。傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）異議なしと認める。よって、さよう決定した。

傍聴者入室のため、暫時休憩する。

午前10時 1分休憩

午前10時 1分再開

○委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。

この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明はこれを省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）異議なしと認める。よって、さよう決定した。

この際、申し上げる。審査に当たり、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないよう願う。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業についてなどの一言を添えるよう協力を願う。

○委員長（青木敬博君）日程第1、市議第64号 伊東市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○1番（鳥居康子君）市営住宅に関して、基本的には耐用年数超過による空き家の廃止で戸数を減少する条例改正であるが、伊東市営住宅の管理計画に沿って老朽化、また、用途廃止というものは年次年次で計画どおりやられているかどうか、聞きたい。

○**建築住宅課長**（杉山英仁君）管理戸数は現時点で1,040戸ある。老朽化した住宅は、法定耐用年数は、木造が30年、階建て構造、2階建て住宅が45年、鉄筋コンクリート造が70年であるが、その中で法定耐用年数を過ぎた住宅が現在158戸ある。この部分をこれから用途廃止しようとするものである。令和12年度までにその住宅を減らし、管理戸数としては882戸を見込んでいる。

○**1番**（鳥居康子君）令和12年度を目指して、木造等を用途廃止ということで空き地が増えることになる。その土地に関して建築住宅課になるかどうかは分からないが、空いた土地に対してはどういった計画があるのか。これからかなりの戸数が老朽化で廃止になるが、今後の土地の考え方はあるか。

○**建築住宅課長**（杉山英仁君）令和12年度までに戸数を減らす目標であるが、なかなかそこまではいかないと考える。残った住宅は敷地内に集約する等を原則に考えている。その他の利用は今のところない。

○**委員長**（青木敬博君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第64号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○**委員長**（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（青木敬博君）日程第2、市議第72号 令和3年度伊東市競輪事業特別会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○**6番**（田久保眞紀君）会計年度任用職員報酬であるが、開催時従事する方の分が含まれていると思う。今年は順当にいけば全て開催できると思うが、まだ新型コロナウイルス感染症の関係や今後の状況が見えない中で、競輪事業で雇用されている方は雇用調整助成金等補助制度の対象にならないと聞いている。調べたところ、平塚市では、かなり工夫が必要ではあるが、そのような方々に給与保障をしている。開催できれば必要はないが、ぜひそういったことへ調査、取組をしていただきたいと思いますと思うが、どうか。

- 公営競技事務所長（福西 淳君）現在、競輪の開催は、1都3県では本場無観客、場外開催中止としているが、本市は該当しないので、本場の有観客、場外開催も通常どおり行っている。4月以降も順当に開催できるものと考えているが、その部分は、昨年2月27日から本場無観客、場外開催中止という全国的な取扱いで6月半ばまで中止した件については、特に労働組合とも労使交渉の中で雇用調整助成金は適用できないという部分もあった。予算では開催に係る経費で計上しているので、なかなか出しにくい。週2日、開催準備として場内の清掃等の労働をしていただき、支払うような形を取ったが、南関東地区の仲間として近隣の平塚市とも情報交換しながら、よい方策を考えて取り組みたい。
- 6番（田久保眞紀君）私も中身がまだはっきり見えない。平塚市ではどういう措置を模索したのかは分からないが、情報交換できるのであれば、来年度の状況は分からないが、ぜひ検討願いたい。
- 1番（鳥居康子君）事業収入については、前年度予算と比較し10億円の減額という数字が出ているが、大きなレースがないということで、大変残念であるが、令和2年度ほど収益はないような感覚で受け止めているが、その辺の確認をさせていただきたい。
- 公営競技事務所長（福西 淳君）本年度は、特別競輪である第36回共同通信社杯で70億円を見込んでいた。令和3年度は開設71周年記念のみとなり、記念競輪は45億円から50億円程度の売上げで推移しているので、本市としては50億円を目標としている。そのギャップが20億円出るが、収益の出るミッドナイト競輪やナイター競輪で売上げを向上させることで、10億円の減を見込んでこのような予算としている。
- 1番（鳥居康子君）管理会社が三生興産からチャリ・ロトに代わったということについて確認したい。三生興産と本市との今までの契約年数と、近年、一般会計に繰り出してきた額、総額でも年度ごとでもよいが、競輪事業が一般会計にどのくらい貢献できたのか。
- 委員長（青木敬博君）暫時休憩する。
- 午前10時12分休憩
-
- 午前10時12分再開
- 委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 公営競技事務所長（福西 淳君）平成11年以降、繰り出しはできていなかったが、平成26年に一般会計に繰り出しができるようになり、以後、令和元年度まで継続して繰り出しができている。細かい資料はないが、総額では約250億円になる。
- 1番（鳥居康子君）250億円というのは7年間のトータルでか。
- 公営競技事務所長（福西 淳君）今申し上げた250億何がしは昭和25年からの累計であ

る。

○1番（鳥居康子君）平成26年からとおっしゃっていたので、その辺の数字を伺いたかった。チャリ・ロトの関係を伺いたいが、いかがか。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午前10時15分休憩

午前10時17分再開

○委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○1番（鳥居康子君）競輪場の所有者が変わったということで、これは4月からなのか確認したい。今まで三生興産に借上料を払っていたし、設備の関係なども市と三生興産とで案分していたと思うが、その辺の数字の心配はないかだけ確認させていただく。

○公営競技事務所長（福西 淳君）所有権移転については、3月5日付であり、契約は来年度4月1日以降で考えている。この間は所有者であるチャリ・ロトと三生興産のほうで業務協定を結ぶ予定である。予算上、三生興産に関わる部分だが、使用料における自動車借上料の市営競輪の部分については、本市と三生興産で費用負担を案分している。競輪場借上料は三生興産に賃借料を払っている。この率も、本場が3.9%、イベントが1.95%、場外が0.975%ということで、変わらない率で予定している。あと、ファンサービス等で一部覚書を結んで協力していく部分もあるが、それも引き続きお願いできるものと考えている。

○3番（中島弘道君）拡大事業として受託場外発売における車券売上げ業務があったが、これは会計年度任用職員が関係しているのか。受託場外委託料が令和3年度になって出てきているが、そのあたりについて伺いたい。

○公営競技事務所長（福西 淳君）会計年度任用職員については、令和2年度からスタートしている。それに伴って、場外発売の部分は以前と違って事務委託方式として、経費も全て自場で持つような形になった。それに伴って、場外については、今まで経費を受け入れて経営していたものも、全て自場で用意するので、その部分の経費を受託場外委託料と受託場外借上料として計上し、場外の部分と本場の部分に分けて見える化を図ったものである。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○1番（鳥居康子君）予算に賛成する。三生興産との関係が長かったが、これから新しい所有者との契約を結ぶに際し、今までと変わらずに競輪事業を行っていただけることを確認していただき

たいのと、また、競輪がこの先も収益を上げて事業を続けていける、しっかりとした契約をしていただきたいことを意見として申し上げる。

○委員長（青木敬博君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第72号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（青木敬博君）日程第3、市議第79号 令和3年度伊東市下水道事業会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○3番（中島弘道君）40ページに公共下水道事業計画変更策定業務委託料が新規事業として計上されているが、その内容を伺いたい。

○下水道課長（村上千明君）下水道の全体計画は5年で更新をするが、ちょうど来年度、切り替わる年になる。以前は縮小なども考えていたが、まだ縮小までできないだろうと判断した。ただ、更新をするためには申請をしなければならないので、更新のための委託料を今回計上したものである。なので、5年に1回、必ずこのような委託料を計上する形となる。

○3番（中島弘道君）大きく変わることはあるのか。

○下水道課長（村上千明君）今回は大きく変わるようなところはなく、次回の更新のときに大きく変えるような形にしたいとは思っている。

○1番（鳥居康子君）説明書32ページ、諸謝金の下水道使用料等に関する検討会18万円があるが、これからの下水道の計画の中で、どういう状況で検討会を設けることを考えているか伺いたい。

○下水道課長（村上千明君）この検討会については、伊東市下水道使用料等に関する検討会設置要綱があり、市民や関係団体に委員を委嘱して、下水道事業の経営状況について委員から意見を聴取し、今後の参考とするものである。下水道使用料等ということで、下水道使用料を上げるという目的でやるものではないが、下水道使用料の改定は視野に入れながら進めていく。来年度この検討会を実施したいということで予算計上した。

○1番（鳥居康子君）今まで検討会はなかったような気がする。今回、使用料だけではないということで検討会を立ち上げるが、今まで検討会はあったか確認したい。料金だけではなく、ほ

かにどういったことを検討しようと考えているのか。

○**下水道課長**（村上千明君）前回、下水道使用料の改定をやる前に検討会は行われている。それから、下水道使用料以外に、実際に下水道の施設を見ていただき、施設の状況を把握してもらって、老朽化を更新するにはどうしたらいいかというものまで検討して、やはり料金改定は必要なのかとか、そういう意見をもらいたいというのが検討会の趣旨である。

○**2番**（井戸清司君）コロナの影響で水道の関係も下がっているし、それに合わせて下水道も下がっている。昨年度、一般会計からの繰入金で10億5,000万円、今年度11億3,000万円という形が出ている。昨年たしか退職金が増えるということで10億円を超えてしまったという答弁をいただいたと思う。去年の予算審議時には、今年は下がるのではないかと予想もしていたが、今年、繰入金が増額になった理由を伺いたい。

○**下水道課長**（村上千明君）大きな増額の要因は、資本的収入の企業債の中で資本費平準化債の借入額が下がってしまって、前年度よりも8,360万円少なくなっている。もう1点、収益的支出のほうで、営業費用として、各維持管理費用の中で、ポンプ場から施設費までの維持管理を包括的民間委託で行っている。こちらは既に5年の債務負担を組んでいるが、この金額が昨年度と比較して3,693万円ほど増えている。こちらについては、もう変えることができない金額なので、一般会計からの繰入金に影響が出たところである。

○**2番**（井戸清司君）そこら辺は致し方ないところであるが、来年度以降の一般会計からの繰入れの方向性を聞きたい。下水道債は、まだ金利の高いものが何本か残っているか。

○**下水道課長**（村上千明君）来年度以降についてだが、先ほど説明した資本費平準化債は、来年もまた借入れ額が下がる。もう1点、収益的支出の営業費用については、令和3年度、令和4年度はそれほど大きな差がないので、大丈夫かと思う。コロナの関係もある料金収入については、令和3年度は少なめにしているが、こちらが少し増えてくればというところはある。金利が高い市債は、平成元年のものは終わるので、平成2年の6.6%が一番金利の高いものになると思う。

○**委員長**（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第79号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（青木敬博君）日程第4、市議第80号 令和3年度伊東市水道事業会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第80号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（青木敬博君）日程第5、市議第71号 令和3年度伊東市一般会計予算歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第2款総務費第1項総務管理費第11目住居表示整備費、第17目地域応急処理費及び第20目健康保養地づくり推進費について質疑を行う。事項別明細書は75ページからになる。発言を許す。

○5番（佐藤龍彦君）健康保養地づくり事業について、負担金の中でオレンジビーチマラソンの開催に関する経費、2022大会のものに関してということである。まだ国内の感染状況が分からない中であるが、感染対策なども含めて開催の計画は現時点でどのようなになっているのか。

○観光課長（草嶋耕平君）実行委員会形式であるので、開催の具体的な内容や開催時期も併せて検討していく。オレンジビーチマラソン自体は生涯学習課の所管であり、実行委員会で内容を検討していくものと認識している。

○2番（井戸清司君）健康保養地づくり事業で、その3の48、49ページに各事業が書いてあるが、健脳健身推進事業は、令和3年度は廃止なのか確認したい。

滞在型リフレッシュリゾート地推進事業負担金が令和2年度より110万円ぐらい増えてい

る。ここら辺の内容を確認したい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）1点目の健脳健身推進事業費補助金は、令和2年度までであったが、令和3年度については廃止して、滞在型リフレッシュリゾート地推進事業のほうに統合した。滞在型リフレッシュリゾート地推進事業の660万円は、令和2年度は当初予算が550万円あって、健脳健身の100万円をプラスして、そうすると650万円になるが、10万円の差は、1つ上のオレンジビーチマラソンが、令和2年度は650万円だったものを令和3年度は640万円にして、滞在型のほうに10万円移し替えたものである。

○**6番**（田久保眞紀君）健脳健身推進事業が廃止になって、滞在型リフレッシュリゾートのほうに統合ということである。細かくて申し訳ないが、健脳健身推進事業の中にジオパークのガイドの事業が入っている。民間の半分ボランティアみたいな形でやっている。今後はそちらのリフレッシュリゾート地推進事業に統合になるのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）健脳健身推進事業費補助金の中にジオ探訪という事業があり、伊豆高原ジオパーク研究会の方たちがガイドとして案内してくださっている事業である。こちらは先日伊豆高原ジオパーク研究会の方と令和3年度も滞在型の中でお願ひすること話をしてい

る。

○**委員長**（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第2項清掃費第5目地域污水处理費について質疑を行う。事項別明細書は171ページ及び172ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第5款労働費について質疑を行う。事項別明細書は181ページ及び182ページになる。発言を許す。

○**5番**（佐藤龍彦君）労働費の中のビジネススクール事業委託料で、その3の137ページのビジネススクール事業で、事業内容に魅力的な企業づくりを支援するため、ビジネススクールを開講と書いてある。年間どのぐらい開催されて、受講者は何名ぐらいか示していただきたい。これによってどのぐらいの企業が魅力向上につながったのか、その成果のようなものは報告が上がっているのか。

○**産業課長**（鈴木康之君）ビジネススクール事業については、求職者、顧客が殺到するような、魅力的な企業づくり及び経営陣の支援を行う。実際には令和2年度はコロナの影響により開催することができなかった。令和元年度の開催状況だと、年間6回開催し、企業、不動産、建設、

菓子製造、小売等の業種の方9人が参加した。令和2年度は開催ができなかったこともあり、成果については状況がつかめていない。令和3年度は15名程度を想定しており、年間9回、それから、視察も含めて開催をしていきたい。

- 5番（佐藤龍彦君）令和2年度についてはコロナの影響ということで理解した。令和2年度の事業内容では、市内企業の人材確保及び魅力向上等を図るためのビジネススクールを開催するとなっていたが、来年度に向けては産業を牽引する人材の育成並びに求職者及び顧客が殺到する魅力的な企業づくりとかなり踏み込んでいる。顧客が殺到するというのは、かなり魅力を感じなければ殺到しないと思うのだが、令和元年度に開催したスクールの講師は企業コンサルタントのような形だと思うが、内容について伺いたい。
- 産業課長（鈴木康之君）人を大切にする経営学会に、坂本先生という方がおり、そちらに委託している。令和元年度は、その先生の持っているノウハウについての講義、全国のいろいろな会社の社長や、いい事例を実践している会社の社長の講義を受けている。横浜の住宅会社の社長、茨城の会社の社長とか、実績を上げている社長から直接話を伺い、どういった形で会社を変えていくと人が集まるとか、顧客が満足できるのかというテーマの講義を受け、塾生がその内容を会社に持ち帰る。なかなか会社として改革は難しいという話を聞いているけれども、そういった話を聞きながら、少しでもいい会社というか、人が集まる会社というところを目指して研修を実施している。
- 5番（佐藤龍彦君）ビジネススクール事業に至る前に、雇用環境改善事業において協議会を持ち、ビジネススクールの開催が望ましいという見解があって始まった事業だと思う。魅力的な企業づくりとあるが、その前に人材確保、雇用だと思うので、この事業は継続していただきたいと思うし、また本事業の成果を見守っていく調査も必要があると思う。これは意見として申し上げる。
- 委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は183ページからになる。発言を許す。

- 6番（田久保眞紀君）森林環境整備事業について質疑する。この中に松くい虫防除委託料があるが、森林整備に広く使われていく事業だと思う。一般質問の中でも出ていたが、松くい虫だけではなく、ナラ枯れの被害の報告も非常に多いが、その辺については今後森林環境整備という面で取り組む予定はあるのか。
- 産業課長（鈴木康之君）松くい虫防除の事業については、松を守るという事業である。ナラ枯

れについては、なかなか根本的な対策がないのが現状である。最近、近隣市町でも大きくナラ枯れの被害が出ている状況もあるので、伊東市及び各市町から県へ報告し、今後、ナラ枯れの対策についても県に要望する中で、何かしらの対応ができるよう、引き続き要望していきたい。現状の中では、対策する事業がない。

- **6番**（田久保眞紀君）防除という面では難しいということだが、例えば予防伐採のような間伐事業みたいなことに関してはどうか。
- **産業課長**（鈴木康之君）予防的な伐採として、森林環境譲与税などという話もあるかと思うが、基本的に森林環境譲与税を使う場合には、ある程度森林に限られているというところもある。ナラ枯れが出ているところは、道路沿いとか、一部民家のところもある。森林環境譲与税ではまとまった森林という条件があるので、今のところ、譲与税を利用した中で予防的な伐採をするのは難しいと思う。ただ、始まって間もない事業であるので、今後、譲与税も使えるかどうか、その辺も国、県に確認をする中で、対応できればそういったこともしていきたい。
- **6番**（田久保眞紀君）森林環境整備基金積立金であるが、現在、どのぐらい積み上がっているのか、概算で結構であるので、教えていただきたい。
- **産業課長**（鈴木康之君）概算で35万円ぐらいである。
- **1番**（鳥居康子君）有害鳥獣対策事業、その3の142ページで、800万円である。有害鳥獣の被害対策と、捕獲個体の利活用を通じて市の魅力を発信する事業とあり、ジビエの活用も進んでいるイメージを持っているが、現状と、新年度また拡大していくのか伺いたい。
- **産業課長**（鈴木康之君）有害鳥獣対策事業については、地域おこし協力隊を2名活用して、捕獲個体、環境被害対策を通じて市の魅力を発信する事業である。令和2年度に2名の方を採用し、実際には天城の森フォレストーズ倶楽部、天城の森工房の方のノウハウをその方たちに伝授していただき、主に鹿の駆除をしていただいている。その中で、捕獲、解体については、法人の方からノウハウをいただき、天城の森工房については、捕った鹿を解体し、食肉用の処理をして販売もしており、ホテル等に卸しているので、そういったところの情報を発信したり、営業をすることによって、伊東市で捕れた安全なものだということも含めて魅力を発信している。少し前であるが、風来坊で鹿を使ったラーメンの開発をしたことがあるが、地域おこし協力隊の方が関わっている鹿の骨を使った開発も含めて活動をしていただいている。新年度についても、捕獲活動を通じ、市の魅力を積極的に発信していただくことになっている。
- **1番**（鳥居康子君）今紹介のあったことも含めて、食の利用をする方向に取れる。あいら伊豆農協でも冷凍の肉を売っていて、鹿の肉を買っている人もいるので、利用が広がるといいと思う。地域おこし協力隊の皆さんは、そういう活動をするということで、補助金が出ているが、売上げはどういうことになっているのか。爆発的に人気が出るとか、プラスに考えるといろいろ

るなことがあるが、利益についてはどのようになっているのか。

○産業課長（鈴木康之君）こちらの収入、売上げについては、地域おこし協力隊の方については、販売の収入を得るということではなくて、基本的には補助金の中で、捕獲していただく事業、それから、それに関わる流通の関係について、この補助金の中でやっているもので、売上げが地域おこし協力隊のほうに行くということはない。

○委員長（青木敬博君）10分間ほど休憩する。

午前10時59分休憩

午前11時 8分再開

○委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○2番（井戸清司君）141ページ、鳥獣駆除巡回事業は昨年より多少は増えていると思うが、市民からの一番の要望はこのイノシシとか鹿とかの話である。毎年毎年、もう少し会計年度任用職員、わなを増やして対応してくれという要望は出しているが、なかなか事業の拡大に至っていない。毎年毎年捕獲数も増えているし、町場までイノシシが出てきているという話も多いが、今後も含めて対応を伺う。

○産業課長（鈴木康之君）鳥獣対策についてはあいら伊豆農協とか猟友会、わなの会等とも連携しながら行っている。伊東市は、鳥獣駆除巡回事業で会計年度任用職員2名により週5日で巡回をしている。イノシシ、ハクビシン、タイワンリス等、箱わなを設置して駆除している。イノシシが一番連絡が多く、産業課にも連絡が入っているが、集中する時期があり、市内全域で出ている。毎日職員が巡回して餌をまいて捕獲するような箱わなになっているので、周りに来ているとか来ていないとかの対応、連絡をもらったときには現地を調査した中で、その前に対応できることがあれば、会計年度任用職員が箱わなを設置する前にできることを地権者の方に話し、それでもだめなときには箱わなをかける状況である。箱わなについても今年度要望があったので4基程度増やし対応するとともに、駆除を図っている。新年度については、捕獲した鳥獣を処理するまでの時間もあるので、鳥獣を捕った後の処理についても民間とうまく分業できると、もっとスムーズにできて、もう少し箱わなを増やして対応することができると思うので、その辺も検討して、被害を減らすように対応してまいりたい。

○2番（井戸清司君）猟友会で鉄砲を持っている人たちもかなり高齢化してきて、鉄砲を返す人たちも多い。わなであれば免許を取るのが比較的楽な部分もあるので、うまく人員を補充するなり、わなを多くするという形で対応をとっていただきたい。市民から要望があり産業課にお願いすると、今だと2か月ぐらい待たないと来ない、いつになるか分からないという対応になっているので、わなが来る頃にはもうイノシシがいなくなっている。臨機応変な対応ができる

体制づくりをしていただきたい。

次に、144ページの森林環境整備事業の林道橋りょう点検業務委託事業は前年度も300万円ついているが、市内の林道に橋梁が何橋あるのかと、これは長寿命化計画に基づく個別施策計画とあるが、この事業はいつまで続くのかを伺う。

- 産業課長（鈴木康之君）林道の橋梁点検の箇所については、市内で6基ある。その6基の橋梁点検を行うものであり、基本的には長寿命化計画に基づく計画となるが、計画をつくった中で、この計画に基づいて随時点検をし、必要であれば橋の架け替えも視野に入れた計画をつくることで考えている。
- 2番（井戸清司君）これは計画だけの予算ではなくて、橋自体の毎年のメンテナンスの費用も含まれていると理解してよいか。
- 産業課長（鈴木康之君）メンテナンスの費用までのものではなく、今回調査した上で、今後必要となるメンテナンスとか架け替えの費用については別途予算要求をしたい。
- 2番（井戸清司君）了解した。水産業振興事業は例年どおり160万円で放流事業とかワカメの養殖とかをやっているが、年々、漁獲高がどんどん減少してきている状況がある。県に藻場の整備事業をお願いしに行ったりという経緯がある中で、もう少し増額してやっていったほうがいいのではないのかと考えるが、見解を伺う。

伊豆・いとう地魚王国事業は昨年から100万円減らされているが、減額の理由について伺う。

- 産業課長（鈴木康之君）藻場の整備については、なかなか試験ができていない状況であり、県にも要望しているところである。漁協ではカジメが伊豆の南部地域で打ち上げられたときには、それを取って海へ置くことによって胞子が飛んで藻場の種につながるような試験はしているが、実際に魚礁につけたものを海中に埋めてその成果を見るというところまではまだ至っていないのが現状である。試験場、県において今後そういった試験を伊東市でしていただけるように産業課としても要望してまいりたい。

いとう地魚王国の減額については、令和2年度にコロナの状況で大分事業が縮小されたこともあり、令和3年度においても一部実施できない事業がある中で減額をしたところである。令和3年度の事業において、多くのお客さんに来ていただいたり、有意義な事業であるとして、今後、協議会の中で要望があれば、また補正をお願いするなりして対応してまいりたい。

- 2番（井戸清司君）地魚王国と水産業振興費は非常に密接な関係がある。せっかくいい事業として地魚王国の事業をやっている。観光にも結びつくし地元の産業にも結びつくので、しっかり力を入れてやっていただきたい。水揚げがないといけないので、海の藻場の整備とかに力を入れていかないと、せっかくのいい事業自体が薄くなっていってしまう。伊東の観光にとって

魚はメインなので、いろいろなやり方もあるし、県への要望もしていかなければならないところもあると思うので、継続してしっかりとやっていただきたい。

○3番（中島弘道君）有害鳥獣のところはいろいろな事業が増えているが、実際の数として被害が増えているのか、また対策によってどれだけ減っているのか、金額とか捕獲数とかが分かれば伺いたい。

○産業課長（鈴木康之君）市の巡回事業での捕獲数については平成28年頃から年間で大体100頭、イノシシを捕っている。ハクビシンについても20頭ぐらいが平均となり、タイワンリスについては一番多いときの平成28年で673頭、今年度については1月25日現在で173頭を捕っている。被害については増減を繰り返しているところである。平成24年には被害額が約1,200万円ぐらいあったが、現在は大体240万円ぐらいの被害が出ている。その年によって隔年で上がったたり下がったりが今までの傾向で、右肩下がりの傾向は続いている。しかし、いまだに被害は出ているので、今後も鳥獣駆除については対応してまいりたいと考えている。

○3番（中島弘道君）実際に捕獲数は減っているのか。いろいろな対策は増えているが、その効果というか、捕獲数や被害金額が減っていれば分かるが、被害が増えているからこれだけいろいろな対策が増えているということになっているのか。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午前11時22分休憩

午前11時22分再開

○委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○産業課長（鈴木康之君）鳥獣駆除巡回事業の中では捕獲数は変わっていないが、全体的な被害額からすると右肩下がりであるので、効果はあると思っている。この捕獲をやめた段階でまた被害額が増える状況もあるので、対策事業の成果は出ているものと思われるが、いまだに被害が出ていることも確かであるので、市として今後も対応していきたいという考えである。

○3番（中島弘道君）その対策については引き続きよろしくお願ひしたい。

184ページの農業委員会費の中で印刷製本費が去年は115万円ほどあったものが、今年は58万円となっている。去年から委員会だよりをつくっている人が結構頑張ってくれていて、いい委員会だよりになっているが、印刷製本費が減っている理由は何かあるのか。

○産業課長（鈴木康之君）印刷製本費については農業委員会の広報紙で、今回大分下がっている理由は、印刷業者を見直す中で経費削減に努めているところである。

○2番（井戸清司君）鳥獣被害の被害額について、1,200万円とか多額のときは鳥の被害で

はなかったか。ムクドリが大量発生したときに鳥獣被害額が一番大きくなるのであって、イノシシとか鹿の場合には被害額は毎年そんなに大きい金額になっていないはずである。確認をしたい。

○産業課長（鈴木康之君）後日回答する。

○1番（鳥居康子君）その3の143ページ、県営経営体育成基盤整備事業は、池地区で農地の大区画化、農道の整備、用水路・排水路の整備等を総合的に実施し、農業の生産性を向上させ、耕作放棄地の発生を防止する1,200万円の事業費である。大区画化ということが一番最初に出ているが、池地区の今までの農地を改めて見直すという計画をされていると解釈してよいか。

○産業課長（鈴木康之君）池地区の水田において農地の大区画化とか農道の整備、用・排水路の整備を総合的に実施する中で、農業の生産性の向上をし、耕作放棄地の発生を防止するという事業である。現在、排水路とか農道に、農業生産に支障を来す部分があることと、池の田んぼは1つの区画が狭いというのもあり、生産性があまりよくない中で、1つの区画を大きくしたり用・排水路を整備し、水の確保、排水をスムーズにすることによって今後の農業生産の向上に努める事業となっている。

○1番（鳥居康子君）県営なので、県が関わるという解釈をしてよいか。ここは台風被害が記憶に新しい。耕作地の面積を広げることによってたくさん収穫を得られるということで理解するところであるが、台風との関係はないと考えてよいか。単年度事業ではないと思うが、1年で終わる事業なのかを伺う。

○産業課長（鈴木康之君）池の農地整備は、県が関わり、産業課、地元と一緒にやっていく事業である。県営であり、基本的には県が関わっている事業である。

以前、台風で大きな被害を受けたが、治山は一部まだ継続中であるが、工事を行い、今はスムーズに水が流れて、前のような被害が起こらないような形で対策をしている。隧道の大きさが決まっているので、被害が起こらない対策をしながら農業生産ができるようにやっているが、大雨が降ったときには一部冠水するところが出るかもしれない。県とも相談をしながら、今後、整備のほうで対応してまいりたい。

事業については、平成29年から準備を進めており、用地測量とか境界確定、実施設計を行い、令和3年度からは工事に着手する、令和6年まで工事が続くと県から聞いている。

○1番（鳥居康子君）この事業は平成29年から事業に取り組む中で、土地の所有者の了解も得られて大区画化がいよいよ始まる、令和3年度に取りかかれるという状況でよいか。

○産業課長（鈴木康之君）委員おっしゃるとおり、準備ができ、令和3年度から区画整理を行うということである。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は197ページからになる。発言を許す。

○6番（田久保眞紀君）200ページ、観光施設維持管理事業の委託料の中で城ヶ崎海岸維持管理委託料があるが、地元から、先般の台風以来、遊歩道を歩いていた観光客の方から、歩きづらいつらいつらとか、一部、遊歩道の階段が壊れてしまっているような報告が上がってきたが、そのあたりのことも含めて考えてよいか。それとも維持管理なので、その辺は入っていないのか。

○観光課長（草嶋耕平君）こちらの委託料の内容としては、城ヶ崎海岸の遊歩道の点検、パトロールと、城ヶ崎海岸に点在している観光トイレの維持管理であり、遊歩道が壊れたとか倒木があったところの作業については含まれていない。ただし、パトロールの中で報告等連絡をいただいて、対応は別途、観光課のほうでしていくという状況である。

○1番（鳥居康子君）204ページの観光宣伝の事業で、伊東温泉宿泊促進事業委託料の5,000万円であるが、アフターコロナを視野に入れた事業と考えてよいかの確認と、210ページのプレミアム付商品券販売等委託料1,000万円であるが、これも同じように市内の商工業の応援ということで、タイミング的にはアフターコロナを見据えた事業と考えてよいか確認したい。

○観光課長（草嶋耕平君）まず1点目の伊東温泉宿泊促進事業については、実施のタイミングがアフターコロナでよいかとの質疑だと思うが、こちらは現在停止している国のGo To Travelキャンペーンが今後再開される見込みと考えていて、それが終わったタイミングで宿泊需要が落ち込むのではないかと想定し、そこで市の単独事業として宿泊キャンペーンを実施することをタイミングとしては考えているが、このGo To Travelキャンペーンも現在まだ再開されていない状況であるので、再開の状況なども見ながら、実施のタイミングは臨機応変に考えていきたい。

○産業課長（鈴木康之君）プレミアム付商品券販売等委託料の1,000万円は、現在、第2弾のエアーカーボンを行っているが、そちらの使用期間が4月30日までとなっているので、その分の費用を1,000万円、こちらに計上している。実際は今現在行っている第2弾のエアーカーボンの費用である。

○1番（鳥居康子君）伊東温泉宿泊促進事業は、そのタイミングがよろしいかと思う。割引額、人数などどのように考えているか。

○観光課長（草嶋耕平君）こちらの事業については、具体的な事業の内容については観光協会や

旅館組合と打合せをしている。その中で、現段階では、割引の金額についてはおおむね大人5,000円で、その内訳として4,000円は宿泊料金の割引、1,000円は観光施設で使えるクーポン券、トータルで5,000円のインセンティブという形で、現状では考えている。

人数については、予算額は5,000万円であるので、おおむね5,000円の割引から算出すると、およそ8,000人泊を予定している。その残りの金額についてはPR費用とか事務諸経費などでかかるので、想定している人数としては8,000人である。

- 1番（鳥居康子君）これからコロナのワクチン接種の状況等も含めて、お客様に自由にきていただけるタイミングもしっかり把握していかなければならないと思うが、これはイベントもあるので、それに重ねるか、イベントのないときに来ていただくか、いろいろ戦略はあるかと思うが、有効に使ってもらって、前回の宿泊事業も予約が1日で埋まってしまったので、大好評のキャンペーンにつながったようにお願いしたい。

その3の158ページの観光イベントの開催事業の春季、伊豆高原桜まつりであるが、これは来年度か、それとも今年の4月に向けての予算か。

- 観光課長（草嶋耕平君）こちらに記載しているのは令和4年3月の伊豆高原桜まつりの予算である。

- 5番（佐藤龍彦君）事項別明細書202ページ、説明書153ページで、これは毎年聞いているが、花でおもてなし事業委託料が今年も30万円で、花壇整備とは別の委託という形をずっと取っているが、来年度に向けてはどのようなおもてなし事業をしていくのか伺いたい。

- 観光課長（草嶋耕平君）花でおもてなし事業については、令和3年度も引き続き30万円の予算を計上している。内容については例年同様で、川口公園及び宇佐美の留田浜辺公園に既に植栽してあるブーゲンビリアの維持管理である。花壇整備等委託料については、国道のバイパス沿いにある花壇などの維持管理になり、内容が大分違うので、そちらは委託先をまた別に決めている。ブーゲンビリアのほうは花でおもてなしでやっていく状況である。

- 5番（佐藤龍彦君）ブーゲンビリアの維持管理と、海岸線の花壇の花を、時期によって替えているとのことで、事業内容については分かった。

ブーゲンビリアに関して、前市長の肝煎りから始まっているが、現在どこがこのブーゲンビリアを維持管理しているのか。

- 観光課長（草嶋耕平君）ブーゲンビリアの維持管理は、川口公園と留田浜辺公園については、市内の造園業者が管理している。一部、マリンタウンの国道沿いにも植栽をしていて、ここについてはマリンタウンのほうで維持管理をお願いしている。

- 5番（佐藤龍彦君）分かった。多色咲きを想定して植栽していったものが、なかなか色がつか

ないとか、1色でほかの色がつかなかったこともあるようで、これを続けていくには、それなりの覚悟を持ってのものだと思う。それを予算化していることに、もう少し責任を持ってもらいたいといつも感じている。その辺で事業者とは打合せをしているのか。年間どのような計画で維持管理するかといった話合いはしているのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）こちらの委託については、委託契約の中で業者とも話をして、内容などを決めている。ただ、金額の面でかなり安価であるところは、ブーゲンビリアは、ほかの花壇の花と違って、通常の水やりとか、手がかからない部分があるので、そういうところで金額が下がっている。

○**2番**（井戸清司君）何点か伺いたい。その3の155ページ、宣伝費、一般経費の大河ドラマ伊豆・富士山周遊促進連絡協議会負担金は、メインはどこがやるのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）令和4年1月から放映が開始される予定の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」のゆかりの地の伊豆・富士山周遊促進連絡協議会が先日発足した。これは県と、その事務局として中心的な役割を担っているところは、最もゆかりの深い伊豆の国市が中心となっている。

協議会の内容としては、伊豆地域14市町、富土地域6市町、これらの市町等で構成していて、今後、大河ドラマの周知だったり、大河ドラマの放送を機に観光周遊をしてもらいたいとの目的で事業を行っていく予定となっている。

○**2番**（井戸清司君）「鎌倉殿の13人」の中で、伊東はどういう関係があるのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）私も歴史を細かく把握していないが、序盤のほうに伊東祐親が登場すると聞いている。そこでゆかりが深いために参加している。

○**2番**（井戸清司君）祐親公が出るなら納得せざるを得ない。ただ、本市としては按針の大河ドラマ化の要望活動をしている一方で、こちらに金をかけてということを見ると、伊東にとってはマイナスではないかとのイメージしか湧かない。そこら辺に関して答えられれば後で答えてもらえればと思う。

次の156ページ、一番下の新規事業、地域のアイデア実践事業に300万円を取っているが、これは少し具体的に、どのような内容をするのかを聞きたい。

その上、HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業は、昨年度が2,700万円、今年度が2,000万円で、新年度1,500万円と年々下がっているが、この辺の減額の理由は、竹あかりなどの照明の関係が、ある程度整備が進んでいるからかとも思うが、この辺の減額理由を教えてほしい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）まず1点目の地域のアイデア実践事業については、令和2年度までのエリアブランディング事業である。今回、全体的に事業名とか大事業の中身を整理したので、

少し分かりづらい部分もあるが、この地域のアイデア実践事業の中身としては、伊東イメージアップ広告宣伝事業と温泉街魅力向上事業、2つの事業で成り立っている。伊東イメージアップ広告宣伝事業については、JR川崎駅への広告の掲出である。もう一方の温泉街魅力向上事業については、伊東テイクアウト夜市と商店街の遊技場の設置で、これは期間限定でやった事業であるが、この2つの事業で成り立っている。

川崎駅での広告については、令和2年度までは、広告掲載料は無料でやっていただいております、看板の作成の部分のみの事業費であったが、令和3年度については有償になるので、こちらについては引き続き川崎駅での広告をしていくのかどうか、検討をしていきたいと考えている。

それから、HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業の予算額が、令和2年度2,000万円と令和3年度は1,500万円となった減額の内容としては、HIKARIのほうではなくYUKATA事業のほうを減らしている。

YUKATA事業を減らした理由としては、例年9月に藤の広場でYukaTown Fesというイベントがあり、去年は少し天気が悪くて実施していないが、現在のコロナの状況の中で、これを当初から予定することは見送ろうとのことで、YukaTown Fesについて令和3年度は計上していないために減額となっている。

○2番（井戸清司君）YukaTown Fesに関しては当初予算から外したとのことである。今後コロナが終息することはないが、収束してある程度続いても、またそれぞれ補正に盛り込んで、やはりやろうなどのようにはならないのかを聞かせていただきたい。

イメージアップ広告は川崎駅とのことであるが、去年も川崎駅でやって、それなりの効果があったとは聞いているが、実際に川崎駅の場所自体を考えると、関東圏からすると、品川駅が鉄道の中ではハブ化している部分で、広告料も相当高いかもしれないが、JRの中で考えれば、集客に向けては品川駅が一番効果が大いと思う。

それから、伊東の状況、伊豆急とか東海があることを考えれば、小田急とか東急の中で大きな駅があることを考えれば、新宿や渋谷も考えられる。そこら辺は地元の企業との連携であり、観光の宣伝と考えれば、そこまで考えておかなければいけないと思うが、その辺についてはどうか。

○観光課長（草嶋耕平君）まず1点目のYukaTown Fesについては、コロナの状況で、当初予算では減額の判断をしているが、このYUKATA事業も実行委員会があって、市内の観光関連団体や広告事業者の若い方に集まってもらい、いろいろなアイデアを出してもらいながら事業内容を決めていくので、そのような中でコロナの状況を見て、ぜひそのようなイベントをやりたい、やる必要があるとなれば、またそこは補正でということも検討する必要は

あるかと思う。

2点目の川崎駅への広告については、委員指摘のとおり、広告を出す場所は非常に重要であると思うが、なぜ川崎駅であるかは、もともと静岡DCの看板がついていた場所が空いて、そこを掲載料を取らずに「伊東市さん、どうですか」とのお声がけをいただいて、先ほど言った看板の製作費のみで掲載ができるとのことで実施したものである。結構な大きさの看板が出せ、川崎駅も人はかなり通行する場所であるので、掲載料を払って掲載するとなると、かなりの金額になると思う。令和3年度からは有償になるとも聞いているので、その広告の仕方とか場所、実際に広告を出すのかどうかも含めて検討していきたい。

- 2番（井戸清司君）有償となると相当な金額がかかることは分かっている。ただ、チラシの配布などを考えると、やはり東急などはすぐく協力してくれて、サクラ交流会などのイベントでチラシをつくったときなども、伊豆急を通して東急さんの最寄り駅に配ってと言うと、ただで次の日には置いてくれたということもあった。そこら辺は伊豆急とか東海など、親会社を含めた中で連携を取ると、もっとPRにつながるかと思うので、その辺はまた民間との協力ということで検討してほしいと思う。

もう一つ、予算の組み方になるが、ゴルフメッカ推進事業費補助金が昨年度1,400万円で、本年度が1,100万円、これは多分周辺整備の経費であるので、今年はこの担当のゴルフ場になるのか分からないが、そこら辺での金額の差であると思う。

ただ、歳入を考えたときに、ゴルフ場利用税で減額予算を組んでいるわけで、そういう中で、コロナの影響があつて、税収を確保していく意味では、やはりこの部分を、税収が下がるから下げればよいのではなくて、逆に税収を上げていくため、財源を確保するためにどうするのかと言えば、やはりこのようなところにイベントを企画して、予算を増額して税収の確保をしようという考え方をすることが、我々としては普通だと思う。そこら辺の組み方と、この減額の理由について教えてもらえるか。

- 観光課長（草嶋耕平君）委員指摘のとおり、ゴルフ場利用税が減っている状況で、ゴルフメッカ推進事業費補助金も、令和2年度と比べて300万円減額になっている。その減額の部分は、ゴルフ場周辺環境整備事業は、ゴルフ場来場者が利用する環境を、ゴルフ場が整備することに対して出している補助金であるが、ここを減らさざるを得ず、減らしている状況である。

委員指摘の様々なイベント企画や、ゴルフ競技人口を増やすような施策は必要であると思う。このゴルフメッカ推進事業の中でも、伊東ゴルフメッカ推進事業として、フジサンケイとかユニデンカップに出資している経緯もあるが、これはあくまでもいろいろな大会に対して出資しているので、今後ゴルフを活用した誘客施策を新たに考えていく必要があるかと思う。

- 2番（井戸清司君）いろいろなキャンペーンや、ゴルフだけではなくても、いろいろなことも

やってもらいたいが、平成元年あたりからの、監査の決算意見書の市税収入比較表などを見ながら、今までの税収の成り行きをずっと見ているが、実際に税収が減っているのは何かといえ、固定資産税がどんどん下がっているからで、固定資産税を下げないためには何をするのかということをやってきていない。

今回も、結局、このコロナで税収は落ち込む。今まで、税収が落ち込んだときに何をせねばいけないかという対応策をしないで来ている。結局そういうことで、下がるからしようがないではなくて、下がるのだったら、それを維持するためには、それをもっと確保するためにはどうせねばいけないかというところの政策をもっと考えていろいろなことをしていかないと、落ち込んだままでずるずる行ってしまえば、では、バブルが弾けたからよい、今さらしようがないになってしまうので、そうではなくて、やはり伊東市独自としていろいろなものを持っている、ポテンシャルを持っているのだから、そういう形で政策とか、予算組みとか、自主財源の確保を考えてもらいたいと思う。

○委員長（青木敬博君）昼食のため午後1時5分まで休憩する。

午後 0時 1分休憩

午後 1時 2分再開

○委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○1番（鳥居康子君）その3の162ページ、観光情報発信事業、プレスリリース活用事業の有料プレスリリース活用ということで、時代的にもいろいろな情報発信媒体があるが、もう少し詳しく内容を伺いたい。メディアミックス宣伝事業であるが、なぎさステーションの曲等、前よりイメージ、内容がスマートで聴きやすい。ただ、エフエム伊東の地域との連携事業、電波の関係を聞きたい。伊東市の情報も受信できるし、ほかのところもとても聴きやすくなったと感じるが、エフエム伊東を活用して、情報発信するような方針は今までもあったことなのか、さらに活用が広がっていくということか、その辺の考えを伺いたい。

○観光課長（草嶋耕平君）1点目の有料プレスリリース活用事業は、県内の報道機関、マスコミ各社へ無料プレスリリースに加え、有料のプレスリリースを活用し、様々な情報発信を行っている。

メディアミックス宣伝事業は、コミュニティFMネットワークの情報発信として、エフエム伊東を活用したイベント等の情報発信に加え、市が絡むロケ対応などもこの中で行い、エキストラの手配やホームページの管理更新を行っている。ロケツーリズム推進事業も始めているので、そちらとも連携して、事業を進めている。

○1番（鳥居康子君）有料プレスリリースについて、紙ベースではなく、携帯電話やSNSを利

用するという考え方なのかなと思うが、その辺をもう少し詳しく伺いたい。

エフエム伊東は今までもロケツーリズム推進事業に対して関わってきた、ホームページも関わってきたということか。新規事業か、継続事業か。

- 観光課長**（草嶋耕平君）プレスリリースは、基本的に紙ベースで、掲載記事を載せていただく内容となっている。令和2年度では記事数として553件ほどあり、ウェブ、新聞、雑誌という内容である。

メディアミックスは継続事業であり、これまでもやってきたところである。先ほど申し上げたロケツーリズム推進事業を昨年度から新規事業として始め、伊東ロケーションサービスという新しい組織体も立ち上げ、その中でエフエム伊東にも協力いただいている。

- 1番**（鳥居康子君）エフエム伊東を伊東市役所の中にとすることは、新たな情報発信の拡充をされるどころと捉えていたが、その辺はあまり関係ないのか。

- 委員長**（青木敬博君）暫時休憩する。

午後 1時 9分休憩

午後 1時10分再開

- 委員長**（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。

- 観光課長**（草嶋耕平君）コミュニティFM、エフエム伊東を活用しての事業は、令和2年度、令和3年度変わらず実施する内容である。

- 3番**（中島弘道君）1つだけ。その3の165ページ、伊東温泉観光振興事業費補助金2,048万円は1,000万円近く増えているが、内容的に伊豆高原地域宿泊促進事業とかテニス大会誘致事業が増えたのかと思う。伊豆高原地域宿泊促進事業とその前のページに伊東温泉宿泊促進事業というのがある。伊豆高原地域に限定して宿泊促進事業として行うようであるが、伊東温泉全体としての促進事業との違いを伺いたい。

- 観光課長**（草嶋耕平君）伊東温泉宿泊促進事業5,000万円と伊豆高原地域宿泊促進事業との区別であるが、5,000万円の伊東温泉宿泊促進事業は全市域を対象にGo To Travelキャンペーン後の宿泊需要の落ち込みに対応するために市独自の宿泊キャンペーンを行う事業である。この伊豆高原地域宿泊促進事業は、昨年来、伊豆高原地域の皆さんの声を伺い、市長自ら伊豆高原地域の皆さんの声を伺ってきた中、ペンションを中心とした宿泊施設、観光施設の方々から、伊豆高原独自で宿泊のキャンペーンを打ちたいというお声をいただき、予算を計上したところである。中身はこれからやることなので、最終的な決定はしてはいるが、話を聞くところによれば、宿泊割引ではなく、宿泊していただいた方にくじを引いてもらって、何か商品をつけるだとか、いろいろなアイデアを伊豆高原地域の方々が出してくれてい

るので、そういった形で伊豆高原地域の宿泊を促進することに対する補助金である。

○5番（佐藤龍彦君）説明書154ページ、ジオパーク推進事業について、伊東ジオパーク推進事業で、ビジターセンターを活用しての伊豆半島ジオパークの魅力の周知・啓発とあるが、実際ビジターセンターの利用状況などは把握されているのか。その下のジオテラス伊東改修事業はビジターセンターとしての機能強化を図るとあるが、どのような改修をして機能強化を図っていくのか、伺いたい。

○観光課長（草嶋耕平君）ビジターセンターの利用状況であるが、伊豆高原駅の中にあるジオテラス入館者数の状況は、令和2年1月から12月までで6,720名、ちなみに、前年の平成31年1月から令和元年12月までの1年間で1万3,469名なので、令和2年度は50%の減員である。

ジオテラス伊東改修事業は、ジオテラスの機能強化として、具体的な内容としては、館内の映像用ディスプレイの設置、ジオテラス伊東の入り口に、よりジオテラスに入りやすいよう、ジオテラスとして認識していただけるような看板を設置する。

○5番（佐藤龍彦君）伊豆高原駅構内のビジターセンターの利用状況は、昨年度に比べ半減とのことである。あそこは階段を上がっていかなければならないので、確かに分かりづらく、若干手狭な気がする。あのままの状態ですべて使っていくようなので、今回の改修工事は入り口付近のみなのか、確認したい。伊東港のビジターセンターも活用するようであるが、これまでどのように活用されているか、把握しているか。

○観光課長（草嶋耕平君）1点目のジオテラス伊東改修事業の内容は入り口のみであるが、あの場所はこれまで同様変わらず活用していく。ただ、入り口が分かりづらい状況がある。伊豆高原駅に隣接しているので、観光でいらしたお客様が寄ってみようかという気持ちになるような入りやすい看板を設置していきたい。

ジオポート伊東は東海汽船の船客の待合所も兼ねている。船で伊東市を訪れた方に、海のジオパークであるので、船客に待ち合いの間ジオパークの展示物などを見ていただく。伊豆高原駅とジオポートの両面で計画の推進を図っていくという状況である。

○5番（佐藤龍彦君）伊東港に関しては造られたときに伺ったことがあるが、ただ展示物が点々と置いてあって、チケット売場みたいになっていて、案内する人もいなければ、ジオパークに関しての展示物であることも分かりづらい状況であった。最近も見に行ったが、状況はあまり変わっていないので、そういったところの展示はすごく重要になってくる。もう少しそこを訪れる人のことを考えた形にしていかないと、市民もよほどでなければ知らない状況ではないかと思うので、周知の方法なども今後考えてほしい。

ジオテラスに関しては、外れたところにエレベーターがあるが、車椅子や小さいお子さんを

連れた人がバギーを抱えながらあの階段を上るのが大変なときに、エレベーターがあることを知らない人もいます。私も下の子がまだバギーに乗っているときに行って、最初は階段を上って、すごく大変だったけれども、帰りにエレベーターがあることを係の人に教えてもらい、エレベーターで降りた。従業員が使うようなエレベーターだったので、案内もしづらいかと思うが、足の不自由な方やお子さん連れの方のための案内、利用してもらうための方策として何か考えていることはあるか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）ジオテラスの設置場所は伊豆急の建物を間借りしているような状況である。伊東ジオパーク推進事業180万円のうち30万円が伊豆半島ジオパーク周知推進事業委託料として、伊豆急と委託契約を結び、ジオテラスの案内看板等をお願いしているので、エレベーター利用等も伊豆急と相談しながら進めていければと考える。

○**5番**（佐藤龍彦君）分かった。せっかくユネスコの世界ジオパーク認定を受けた伊豆半島の伊東市なので、その辺が観光の一つの目的として来てもらうという意味では、こういったところの予算やマンパワーの充実が必要になってくると思う。例えば、この推進事業の中でのジオガイドの報酬等に関する予算はどの辺を見れば分かるのか教えてもらいたい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）ジオパーク推進事業の中には、ジオガイドに対する報酬等はない。下のほうに伊豆半島ジオパーク推進協議会負担金があるが、伊豆半島ジオパーク推進協議会に各市町で負担金を出しているので、この推進協議会のほうでジオガイドの取組を一緒にやっていると思う。

○**5番**（佐藤龍彦君）分かった。この協議会の管理になっていくとは思いますが、実際ジオガイドのガイドを受けたことがあって、すごく丁寧に教えてくださった。伊豆半島がどういう形で今の状態になったのか、「南から来た火山の贈りもの」の意味が何なのかを分かりやすく説明してくださる方たちへのねぎらいの部分と、それに興味を示して来てくださった人たちへの対応がすごくよかったと思うので、ぜひそういったところへの充実も図っていただければと思う。

155ページ、美しい伊豆創造センター負担金ということで、伊豆半島の13市町及び関係団体で広域的かつ戦略的な観光プロモーション、これもジオパークに関わってくるとは思うが、負担金843万6,000円の内訳が分かれば教えていただきたい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）負担金843万6,000円の算出根拠は、均等割が30%、市町の人口割が20%、宿泊客割が40%、観光・レクリエーション客割が10%の合計で算出をしている。

○**5番**（佐藤龍彦君）13市町の中での伊東市の位置づけはどの辺になるのか。均等割は各市町の財政の中でのものになるのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）美しい伊豆創造センターの全体の事業費の中で、13市町でそれぞれ

パーセンテージによって割り振られている状況である。観光・レクリエーション客割と宿泊客割については、伊東市は宿泊客も多いし、観光イベントの来場者数も多いので、全体の中での伊東市の位置づけとしては、負担割合は大きいほうだと考えている。

- **5番**（佐藤龍彦君）分かった。美しい伊豆創造センター自体は、伊豆全体、伊東市も含めて、どのような観光プロモーションを行っているのか把握しているか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）令和2年度の主な事業内容としては、国内観光キャンペーンとか、令和2年度はなかなかできなかったところもあるが、インバウンド、外国人観光客の誘客事業、地域ブランド化事業とか県外誘客事業が主である。
- **6番**（田久保眞紀君）伊豆半島ジオパーク推進協議会負担金で、さっき説明もいただいたが、ガイドの養成講座や認定などを推進協議会のほうで行っているという解釈でよいか。例えば、伊東にいらした観光客の方がガイドについてジオパークを回りたいと思ったときの受付業務に対する伊東市としての取組みたいなものほどこかにあるのか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）伊豆半島全体のことについては推進協議会の中で行っていると思う。伊東ジオパーク推進事業の180万円の中の150万円は、伊豆半島ジオパーク伊東エリアの推進事業委託料ということで、中身はジオテラスの運営等になっているので、例えば観光に訪れた方がジオガイドに案内してもらいたい時に窓口となるのはジオテラスと考えている。
- **6番**（田久保眞紀君）その3の153ページ、4の観光施設整備事業で、観光会館空調設備改修事業ということで事業費が上がっている。観光会館第3会議室の空調設備が壊れているので新しくするということであるが、第3会議室の稼働率を伺いたい。観光会館は、いつになるかわからないが、老朽化して建て替えという話も出てきている中で、あえて空調を新設しなければいけない理由は何なのか教えていただきたい。
- **観光課長**（草嶋耕平君）観光会館の第3会議室の利用状況は、令和2年度は1月まで数字が取れているが、コロナの状況であまり利用されていない。今年度は回数で57回、利用した方が308人という状況である。ちなみに、令和元年度においては、利用された回数が305回、利用した方の人数が2,378人、平成30年度においては、利用された回数が358回、利用された方が2,833人という状況である。会議室が利用される頻度はそれなりにある。今、コロナの状況なので、もともとの需要も少ないが、第3会議室は空調が動かず使用を停止している。ずっと会議室が使えない状態は施設としても困るので、緊急的に空調を整備して、通常どおりの稼働ができるようにしたいと考えている。
- **6番**（田久保眞紀君）確かに利用があったという意味では改修が必要だが、コロナの問題が完全に解決するわけではない中、どれぐらい稼働率が戻ってくるのかもあると思う。代替は利かないのか。ほかにも会議室は例えばひぐらし会館や健康福祉センターにもある。緊急性もある

と思うが、稼働率の様子などを見ながら慎重に判断してはどうか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）観光会館自体が大変古い施設である。建て替えを検討していく方向性であることは間違いないと思うが、建て替えをするに当たっても、文化ホールは規模が大きいので、その方向性を持っていたとしても、かなりの年数は使っていかなければならない。そういう状況で、会議室の空調については、お金をいただいて利用していただいている場所なので、快適に使っていただける環境を整えておくのは非常に重要であると思う。これは4月以降、なるべく早い段階で着手して完成させたいと考えている。

○**6番**（田久保眞紀君）思い切って閉鎖するという考え方もある。使えるようになったときに、すぐ使えるようにというのは確かにそうであるが、今、第3会議室だけお伺いしたが、周辺の会議室の稼働率の状況を見て、代替が利かないのであれば確かにそうであるが、その辺の説得力を持つような形のデータがあればと思った。

その3の166ページ、シティプロモーション推進事業について、伊東市観光プロモーション事業1,500万円は継続事業だと思うが、3年目となる令和3年度については、ブランド研究会とコンテンツ会議で検討・決定した地域のブランドイメージの活用ということで、私はどんなブランドイメージが決定したか分からない。こういうものは、継続していく中でも何をしているのか中間報告が欲しいと思うが、その辺はいかがか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）当事業は令和3年度が3年目で、令和2年度において、伊東市のブランドをどういうブランドにしていくかということで、ブランド研究会とかコンテンツ会議で話し合いを行いながら、今年の3月末までにブランドブックを完成させる予定である。このブランドブックは、伊東市がこういうところだということ、市民や観光に携わる多くの方や観光でいらっしゃるお客様に発信していくような冊子になるので、ブランドブックが完成したら、方向は検討中であるが、市民や観光に携わる多くの方にお示しして、ブランディングはこうになったというのを報告したいと思っている。令和3年度においては、そのブランドブックに沿った中で、様々なプロモーションや、コロナの状況でどういう形になるか分からないが、イベントの企画などもしていければと思っている。

○**6番**（田久保眞紀君）1,500万円掛ける3なので結構大きい予算かなと思う。決定したブランドは、皆さんで共有できないと、つくった方々だけが発信していてもなかなか難しいと思う。中間報告は難しいとは言うものの、観光に携わる方や商工業の方が、伊東はこういうところだという共有認識の具現化である。これでブランドブックが出来上がったと言われてしまうと、そのブランドがどのように浸透してブランドになっていくのか。例えば、伊東のブランドを貼っているから、温泉まんじゅうが伊東の温泉まんじゅうとして価値があるわけであって、温泉まんじゅうが素晴らしいから伊東のブランドがよくなるというものではない。どのように

会議が進んで、何がつくり上げられているのかというところが全く見えない。継続の事業なので、今期、継続するに当たって、去年までの決定したブランドや成果報告みたいなものが必要なのではないかと思うが、その辺はいかがか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）市民、観光に携わる方に共通の認識を持ってもらうというのは非常に重要であると考えている。この事業の中で当市のブランディングを検討している会議体としてブランド研究会があり、商店街とか市内の観光に携わっている方に参加をしていただいて、いろいろ練り上げている状況である。途中の経過で、全市民とか、より多くの方にその辺をお示しできればいいが、今、ブランドブックを作成中なので、まだ完成していないが、多くの団体の代表の方に意見を伺いながら進めている状況である。その辺は一定の共通認識をいただいていると思っている。ブランドブックを示しながら、より多くの方にその内容を浸透させていくというのがこれからの作業になろうかと思っている。

○**6番**（田久保眞紀君）ブランド研究会とコンテンツ会議が2つ並行して進められているということであるが、地域の方が参画することは非常に大事だと思うが、ブランドを構築した経験がある、企画をやっている方、広告代理店の方とか、専門家の方は、講師という形ではなくて、何人ぐらいこのプロジェクトに参加しているのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）ブランド研究会では、コンテンツ会議のメンバーについては、市内の観光関連団体の皆さんとかで、専門家ではない。ただし、この事業に委託している事業者がブランディングに十分な実績を持っている事業者と話をし、実際にブランディングの専門家にも、ブランド研究会とかコンテンツ会議にも参加していただく状況で、具体的には2名が参加している。

当事業はJTBに委託しており、JTBが株式会社カラーコードという会社をお願いして、カラーコードの方がブランディングの専門家であるので、そこから2名参加していただいている。

○**6番**（田久保眞紀君）継続していくときに、継続を承認するとか、予算を承認するときに、2年間何が行われてきたが見えない状態で3年目も事業者を信じてお任せくださいというところは、できれば少し改善というか、何をやっているのか見えない状況で、ある程度の大きな予算ということなので、特にブランドはつくられたかつくられないかという成果を出すのは非常に難しい。ブランドブックをつくっているということであるが、途中で見せるわけにいかないのも分かるが、今まであるブランドブックとどう違うのかイメージができない。これだけの予算をかけてやるだけの内容なのかなと思う。ブランドブックというのはどういうものができて、プロモーションをかけるということであるが、これはブランドブックをプロモーションするのではなくて、ブランドブックの中にあるコンテンツをプロモーションをかけていく、イベント

をしていくということか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）ブランドブック自体は、プロモーションしていくというのは、この中の、伊東市はこういうブランドを持ったまちであるところをプロモーションしていくという考え方である。ブランドブックの中身に沿った中で、どういうイベントをしたらいいのかを検討していきたい。

○**5番**（佐藤龍彦君）156ページ、地域活性化事業の中でHIKARI to YUKATAにぎわい演出事業であるが、昨年、イベントのYukaTown Fesは中止を決めたということであるが、浴衣レンタルスペース自体もコロナの関係で、密を避けるということも含めてオープンしていなかったということであるが、その辺は正しい情報なのか。開けなかったということなので、それに対する予算配分が出ていたお金は戻ってきたのか確認したい。予算が適切に使われていくのかどうか。今年度どうだったか分からない状況では、どうするのかというところは、計画としてどのように立てているのかをお示しいただきたい。

あと、昨年度、HIKARIの事業でかなり予算が使われるという説明であったが、年間の維持管理費は、どう積算しているか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）令和2年度のゆかたび事業であるが、コロナの状況でゆかたびは開所していない。HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業は令和2年度当初予算では2,000万円であったが、補正予算で840万円減額している。HIKARIの事業の中でどのぐらい維持管理にかかっているかということであるが、HIKARIの事業は竹あかりになるが、初めてのことであり、竹がどの程度耐久性があるかなかなかわかりづらい。駄目になったものは取り替えていき、なおかつ、設置箇所についても、本年度も増やしていく。維持管理だけではなく、増やしていく費用も事業費の中で見ている。

○**5番**（佐藤龍彦君）竹あかりに関しては夜歩きの際に、暗い中、明かりがあるということで目立つことと雰囲気をつくっていくことでもいいが、そこに至るまでの動線づくりが課題になると思う。駅からの松川沿いまでに至るところで、商店街に協力を願うという話を聞いたが、今年度と来年度、どのぐらい規模を広げていくのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）竹あかりについては、令和元年度から松川遊歩道を中心に設置している。松川遊歩道の大川橋から音無神社と、音無神社の境内、こちらに約400本を令和元年度から設置している。そのほかに、宿泊施設31施設のエントランスやロビー等にも設置している状況で、全体で約600本の竹あかりを設置している。今年度においても、エリアの拡大を図っており、いでゆ橋とか、湯の花通り商店街に新たな竹あかりを設置している状況である。

○**5番**（佐藤龍彦君）158ページからの観光イベント開催事業で、今回のイベントの表記の仕方が季節ごとになっているが、来年度、コロナがどういう状況になるか分からないということ

から、こういう春季、夏季、秋季という形の表記にしたのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）今回、令和3年度予算のイベント事業について、季節ごとに表記しているが、観光イベント開催事業という大事業名自体、これまでなかった。これまでであった大事業名が、イベント一つ取っても、ばらばら入っており内容が分かりづらいという状況であったので、その辺を整理して、観光イベント開催事業という大事業を立てて、その中で各イベントを季節ごとに表記している。

○**5番**（佐藤龍彦君）季節ごとに行われるイベントが細分化されて見やすくなっているのは分かった。これから各イベントの周知になってくると思うが、それをやっていくには162ページの観光情報発信事業がとても大事になると思う。プレスリリース活用事業、先ほど鳥居委員からあったが、無料だけでなく、有料プレスリリースの活用ということで、実際、媒体としては、ウェブサイト、新聞、雑誌等ということであるが、こういった層をターゲットにするかがとても重要になってくる。その辺でウェブは若年層であるが、こういったサイトを活用していくかの計画はあるのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）有料プレスリリースの中で、明確にこの層に対してというところは現在設けて発信していないが、観光のPR、プロモーションは、有料プレスリリースだけではなく、デジタルマーケティングとか、様々なことを行っているので、観光プロモーション事業と絡んでくるが、主には若い女性をターゲットとしている。

○**5番**（佐藤龍彦君）旅行のターゲットとして若い女性というのはありがちなので、分らないが、そういった層だけではなくて、リピーターを増やしていく方法も含めて、宣伝が必要になってくると思う。

167ページ、地域おこし協力隊活動事業補助金について、観光サイト及びSNSを活用した情報発信ということで、地域おこし協力隊の協力を得ながら情報発信していくということでのいいのか。地域おこし協力隊は、先ほど出していた有害鳥獣対策事業と同じ協力隊員なのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）地域おこし協力隊の活用であるが、令和2年9月から、2人の女性の地域おこし協力隊員を雇用して、主に観光課のインスタグラム、フェイスブックの情報発信、これは市内に積極的に出かけて行って、市内の観光スポットとか、商店街に出向き、観光情報を取材して、その情報をアップしている。それに加えて、ロケの誘致、ロケの対応もこの2人が積極的に行っている。先ほどの有害鳥獣の地域おこし協力隊と同じかというところであるが、観光の情報発信をするために2人募集して雇用しており、鳥獣のほうとはまた別である。

○**5番**（佐藤龍彦君）女性2人でインスタを利用しての情報発信ということで、それが伊東の観光客誘致にもつながるであろうということも含めてだと思うが、ロケツーリズムに対するロケーションの対応も2人がされることになるということなので、その辺は理解した。インスタを

利用しての情報発信ということであるが、これまで何件、「いいね！」があったとか、カウントはしているのか。

- 観光課長**（草嶋耕平君）具体的なインスタグラム、フェイスブックのフォロワー数の数字は取っているが、今手元にないので、改めてお示ししたい。彼女たちが地域おこし協力隊として勤めてから、フェイスブック、インスタグラムのフォロワー数は右肩上がり増加している。
- 5番**（佐藤龍彦君）データがかなり重要になってくると思う。フォロワー数が増えているのも一つのデータだと思うが、シェアしなくても、「いいね！」を押すことで、「いいね！」を押した人の周りが記事を読むことが可能になるので、その辺のデータを把握されていることが重要になると思う。

デジタルマーケティング事業で、デジタルマーケティングの手法を用いたということで、どういった媒体を使っているのかお聞かせいただきたい。

- 観光課長**（草嶋耕平君）デジタルマーケティング事業については、ユーチューブを活用している。伊東市内で動画を撮影して、それをユーチューブにアップするだけでなく、広告として配信していく。令和元年度は日本を含めて世界10か国に配信して、2,150万回以上の再生があった。
- 委員長**（青木敬博君）暫時休憩する。

午後 2時 1分休憩

午後 2時 1分再開

- 委員長**（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。

10分間ほど休憩する。

午後 2時 1分休憩

午後 2時10分再開

- 委員長**（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 5番**（佐藤龍彦君）デジタルマーケティングについては、令和元年度の再生回数2,150万回、10か国に向けての配信ということであるが、その後のデータは取られているか。来年度に向けても同じように3,000万円つけられているが、この事業費の積算根拠を伺う。
- 観光課長**（草嶋耕平君）令和2年度についても当事業を実施しており、昨年4月、緊急事態宣言下でのステイホーム動画の配信、これは令和元年度に制作した動画を短く編集して、そこにステイホームというメッセージを加えて配信したところである。この動画の再生については97万9,014回視聴されている状況である。

2つ目としては、昨年の夏に、G o T o T r a v e l キャンペーンが始まったことで、そのG o T o T r a v e l を利用して伊東に観光に来る方を伊東の宿泊施設の予約に取り込む、これもデジタルマーケティングで行っており、動画の再生が13万5,718回。オンライントラベルエージェントのサイトへの誘導数が1万6,359アクセスという状況である。ふるさと納税のPR動画もデジタルマーケティングで行っており、特設サイトへのアクセス数が5万4,063アクセスとなっている。

令和元年度の動画は秋から冬にかけて撮影した動画であり、昨年の春から夏にかけて令和2年度の事業の中で伊東市内で撮影をし、動画を作成している。これが完成した状況であるので、この3月に配信をしていきたい。

令和3年度においては、引き続きデジタルマーケティング事業を実施していくが、令和3年度においても映像を撮影して動画をつくったり、移住・定住者を対象とした動画の制作と配信も行っていきたいと考えている。

- 5番（佐藤龍彦君）データを取りながら今後に生かしていくという形が見えたが、令和元年度からの再生回数の伸び悩みはこれから見ていかなければいけないところだと思う。動画作成の中で今後、どういう形につながっていくかはなかなか見えないところかもしれないが、伊東の魅力発信という意味でもこういった手法を今後取り入れる中で、本市の魅力発信をしていくのも重要である。移住・定住の方のインタビュー動画の中で、全体的な層で動画を撮られるのか、ある程度ターゲットを絞った層でのインタビュー動画になるのか。
- 観光課長（草嶋耕平君）移住・定住については、企画課とも連携をしてやっていきたいと考えている。現時点では動画の内容はまだ決定していないので、今後、企画課と相談しながら、どのような動画を作成していくか、どういうところに配信をしていくかも検討したい。
- 5番（佐藤龍彦君）次に、168ページ、商工費の中でまちなかにぎわい創出事業、事業内容としてはI T O M A R C H E その他イベントの開催により、藤の広場を拠点に中心市街地の活性化を図る。先ほどの伊東温泉竹あかりなどでどうやって人の流れをつくるのかという話につながるが、藤の広場を拠点にということでこれまでもやってきて、今年度はコロナの関係でなかなか開催につなげるのは大変だったと思うが、I T O M A R C H E 自体、これまでの集客がどのような状況だったのか、来年度どのように見込んでいるのか伺う。
- 産業課長（鈴木康之君）M A R C H E については、令和2年度は10月と11月の2回しか開催できなかったのが現状である。2回の開催の中では7,000人の方にM A R C H E に来ていただいております、131店舗の出店者があった。それ以外にも、M A R C H E とは違うが、S N S の配信をしたM A R C H E フォロワー大賞ということで、クイズみたいなものもそこで行い、その参加者が1,605人ということであった。令和3年度についても、基本的には年間

を通じた毎月のイベントを開催し、5月、8月、12月には通常より盛大に開催したいという予定で考えている。

- 5番（佐藤龍彦君）コロナの中でも2回開催できた、7,000人の集客があり、来年度に向けては状況を見ながら回数を重ねていくということで理解した。MARCHE自体をやるのは民間の団体だと思うが、MARCHEを盛り上げていくために、市とどういった連携や協力体制をとるのか、また、今後どうするのかを伺う。
- 産業課長（鈴木康之君）現在、R-s h i pへ委託して進めているところである。その業者との相談の中では、中心市街地の商店街との絡みやお店の関係もあるので、商店街連盟、会議所などを通じて、イベントをやるに当たっての相談事があったときには、そちらと市の産業課が入った中で連携してうまくイベントができるような体制を整えている。今後についても各団体と連携を図りながら、よりよいイベントを開催していきたい。
- 5番（佐藤龍彦君）次の170ページ、起業支援及び空き店舗対策事業について伺う。創業者を対象に開業資金に対する補助を行うということである。キネマ通りとかはシャッターが開いている時間も昼間であったり、夕方以降開くところもなく、もともと閉まっているところもあるので、これらをどのようにしていくのか。これこそがまちなかにぎわい創出の根幹になると思うが、例えば隣の町の熱海を挙げるのは心苦しいが、中心街の店舗は1階部分は全て埋まっていると聞いている。HIKARI to YUKATAで浴衣のまちづくりという取組も、藤の広場までの動線をどうするのか。MARCHEを使っても、中心市街地の部分が空洞化していることが、まち歩きという意味で観光にも絡んでくると思うが、歩いて楽しいまちを創っていくのもすごく重要な取組である。そういった中で特にキネマ通り、中央商店街の振興はとても重要な課題だと思う。どのような施策に力を入れたいのか、今回、この起業支援及び空き店舗対策事業を通じて、これまでの成果とか今後の見通しを産業課はどのように考えているのか伺う。
- 産業課長（鈴木康之君）起業支援及び空き店舗対策事業は平成26年から続けている事業である。平成26年からの起業は113件の実績がある。そのうち商店街で起業された方は23件である。産業課としても中心市街地の空いている店をうまく利用して、少しでも人の流れをつくるという状況にしたいと思っている。商店街での起業と、そうでない起業については、補助率、補助の上限を商店街のほうを厚くして、商店街での起業を促すようにしている。今後も商店街連盟や会議所と情報交換をしながら、商店街で起業がしやすい施策を行っていきたい。
- 5番（佐藤龍彦君）ぜひそういったことを続けてほしい。まちなかという意味では、まちのブランドも出来上がってくると思うし、それがこのページにも幾つも事業が載っているが、商店街イベントに対する助成とか、創業支援のセミナーなども、これから創業していく、起業して

いくという人たちにとって重要な施策だと思うので、空き店舗をどう埋めるかということもそうだが、地域の商店街のコミュニティーの中でどうやってまちのにぎわいを創出していくのかという部分が重要になってくると思う。

最後に、ぬくも一るに高校生が関わっているという話も聞く。今、ぬくも一るの役割をどう評価しているのか伺う。

○産業課長（鈴木康之君）ぬくも一るについては広報拠点ということで、ぬくも一るの運営、伊東ブランド商品のコンサルティング等に係る経営を行って、にぎわいを創出しているところである。実際には伊東のブランド、お菓子い共和国とか地魚王国をはじめとする広報をやっていたのと、伊東ブランドのコンサルティングであるが、ぬくも一るも商工会議所がR-s h i pに委託している事業で、商業高校などはいろいろな商品の開発などもしているので、R-s h i pのほうで地元の協力を得ながら、新たなブランド的なものも含めて活動を行っている状況である。

○6番（田久保眞紀君）170ページの起業支援及び空き店舗対策事業は、創業の推進ということで、新規事業に限られたものになるか。商店街の空き店舗を使うに当たって、新しく起業する方だけというのと、今の時期、なかなかゼロから起業しようという方が少ないということもあるが、伊東市内のほかからの移転、ほかで商売をやっていた方が商店街に移転したいという場合には使えないのか。

○産業課長（鈴木康之君）基本的には新規の創業となっている。

○6番（田久保眞紀君）シティプロモーションのデジタルマーケティングの表示回数が2, 158万回再生ということだが、視聴回数が何回になるのかは把握しているか。できれば視聴率も伺いたい。

○観光課長（草嶋耕平君）先ほどのステイホームとかG o T o T r a v e lキャンペーンは動画の再生回数であり、再生回数に対する視聴回数は数字として持っていないので、改めてお示ししたい。

○6番（田久保眞紀君）再生回数は恐らく表示回数ではないかと思う。表示された回数である。視聴回数というと、能動的にユーチューブの広告を30秒以上見た回数という形になる。クリックして広告を能動的に見た回数なので、視聴回数のほうが表示回数に対してどれぐらいの率があるかで視聴率が出てくるが、この辺までのデータがないと、表示された数だけだと広告を出稿した費用に応じて表示回数は決まってくるので、その部分がないと継続するに当たってもどの程度効果があったものなのかが分かりづらいというのが1点である。

今回も動画をまた新しく作るということで制作費も入っているということによいか。

○観光課長（草嶋耕平君）動画の配信回数とそれを見た方の回数、視聴されたマーケット全体の

率というところも改めてまとめてお示ししたい。

今後、新しい動画を作成するときに、事業の中に動画の制作費用も含まれている。

○6番（田久保眞紀君）配信のスケジュールであるが、デジタルマーケティングのよいところは広告媒体と違ってワンクリックで配信がスタートできるので、事業者とよく打合せをすれば、あしたからやるとか、予定していたけれども取りやめる等、クイックな対応ができる広告媒体になる。今のところインバウンドがどういう戻りになるかという見込みをしているのが1点。いつぐらいからデジタルマーケティングをスタートする予定なのかを伺う。

○観光課長（草嶋耕平君）デジタルマーケティングその他、デジタル施策のよいところは、柔軟にすぐに方向を変えられる、柔軟に対応できるところである。令和3年度においては新たな動画の制作で、令和元年度は秋から冬で、今年度は春から夏にかけての動画を作成しているところである。市内の景勝地とか食、宿泊施設も含めて様々な場所の撮影をして動画を創っている。令和3年度においては具体的にこういうものと最終的に決まっているわけではないが、考えとしては、これまで創ってきた動画は主に海外向けの動画、ナレーションとかが入っていない何も音がない動画になるので、令和3年度においてはその辺の結果も見ながら、市内の景勝地とか地場産品に特化したような動画も検討の一つとして考えられる。インバウンドの見込みについては、このコロナの状況で令和3年度においても外国人観光客はなかなか厳しい状況である。デジタル施策は初めから決めていなくても、その時点でどこに配信するかはすぐに変えられるので、コロナの状況も見ながら配信をする先、海外なのか国内なのか、また海外であったらどこの国なのか、国内だったらどこの地域なのか、そういうところを柔軟に対応していければと考えている。

○6番（田久保眞紀君）最後に説明書156ページ、地域活性化事業、HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業1,500万円の中でYUKATA事業は概算で幾らになっているのか。今年はいつからどのような形で、どこで浴衣レンタルスペースをオープンするのか。前回、インセンティブで割引券みたいなものをつけられたが、そういうものも今回入っているのか。前回は踏まえて今回変えたところ、改善点があれば伺う。オリジナル浴衣を作ったと思うが、今期、どのように活用していかれるのかを伺う。

○観光課長（草嶋耕平君）まず1点目の、令和3年度のHIKARI to YUKATAにぎわい演出事業の1,500万円の内訳であるが、1,500万円のうちHIKARIにぎわい演出事業に1,006万7,000円、YUKATAに493万3,000円という内訳で考えている。YUKATAのほうが昨年と比較し金額が落ちているが、YukaTown Feesを実施しない考えである。

オリジナル浴衣については、これまでの浴衣の事業の中で試験的に伊東市のオリジナル浴衣

を製作して、数は限られているが、中心市街地の宿泊施設にお配りして試験的に宿で貸し出ししてもらおうということを考えていたが、旅館組合を通じて話合いをした結果、どこの宿泊施設でそれをやるのかの調整がなかなか難しいという意見もあり、現状ではまだそれを実施していない状況である。今後、宿泊施設でそれが難しい状況であったら、浴衣に関連したイベントのときにいろいろな方にお貸しして着ていただくという取組も考えている。実行委員会のほうで詳細については話し合われると考えているが、ゆかたびについては、例年と同じように6月頭から開設をする予定である。ゆかたびを開設しながらも、東海館でレンタルというのをずっと続けていくのはなかなか厳しい状況である。浴衣を着てまちを歩きたいという方が東海館で借りて、夜返さなければならないというところは使い勝手が悪いと思うので、理想的なところは、中心市街地の宿泊施設だけでもいいので、宿でレンタルをしていただいて宿にそのまま帰れる、そういうところも今年ゆかたびを運営しながら、各宿泊施設に旅館組合を通じてお願いをしていければと考えている。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第8款土木費について質疑を行う。事項別明細書は211ページからになる。発言を許す。

○6番（田久保真紀君）説明書その3の177ページ、空家等対策推進事業の空家等対策協議会運営事業で協議会が開かれるが、これが今後の空き家対策の計画の骨組みを決めていくような協議会と考えてよいか。

○建築住宅課長（杉山英仁君）空家等対策計画が昨年度できているので、この中において、これから来年度にかけては特定空家の認定などを行っていく予定である。

○5番（佐藤龍彦君）空家等対策協議会で、議場でも住宅費のほうで質疑があったと思うが、空家等対策計画があって実施していく中で、県の相談会に手を挙げなかった理由をもう少し詳しく伺う。

○建築住宅課長（杉山英仁君）市の窓口においてそのような相談を行っているので、空き家の持ち主からの相談の需要が増えた場合にはそういうことを考えるものと考えている。

○5番（佐藤龍彦君）そうすると、特定空家の特定をしていきながら、そういった相談が窓口で増えてきた際に、県の相談会等で伊東への移住・定住を考えていく人への提供になるだろうということ、そういったこともこの協議会で話し合っていくということでよいか確認したい。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午後 2時41分休憩

午後 2時42分再開

- 委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 建設部長（石井裕介君）空家等対策計画は、そのまま放置しておけば市民生活に影響を及ぼすような空き家を今後どのようにしていくかの計画なので、移住・定住の観点は基本的にはない。ただ、空き家対策を進めていく中で宅建協会なりと協定を進めているので、利活用の促進の部分では、空き家バンクへの登録を支援したり等の活動は計画の中に盛り込むところである。
- 6番（田久保眞紀君）説明書その3の183ページ、景観整備費、景観形成廃屋等除却行為補助金は特定空家に指定されたものを除却するのか、それとも単に景観地として景観を悪くしているようなものを撤去するための補助になるのか。
- 都市計画課長（日野原 武君）景観形成廃屋等除却行為補助金事業は、本市の個性的で良好な景観を守ることになっていて、周辺の景観を著しく阻害している廃屋、あるいは防火・防犯上不適切な状態にある廃屋の解体を支援するような事業である。直接空き家登録事業ではないが、空き家との絡みの中で当然そういう関わり合いは出てくるものと考えている。
- 3番（中島弘道君）事項別217ページの道路維持費について、前年度対比3,200万円減とあるが、県との除草協同事業がなくなっているのはなぜか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）令和3年度では、今まで県と協同で行っていた除草は行わない。理由は、県でいろいろ調整は取っているが、県の状況によりというか、年度により雑草の繁茂状況が変わっている。ここ数年はかなりの勢いで草が繁茂する状況が続いていた。その分、費用がかかるので、県とは調整しているが、なかなか県でも対応できないようである。事業自体を行わない、イコール除草しないものではなく、話合いの結果、県は国県道の除草、市は従前どおり市道の除草を行うような話となっている。令和3年度はそのような運用となる。
- 3番（中島弘道君）市道の除草作業は一般市道整備事業に入るのか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）予算で見れば、道路維持費にそのような除草作業等が入る。
- 3番（中島弘道君）夏の県道、時期的には全体に草は繁茂するので、県としっかり連絡を取り、お互い今までどおりできるようにしてほしい。

221ページの橋りょう維持費の橋りょう長寿命化事業がおととしぐらいから比べて約1億4,200万円、令和2年度9,200万円、令和3年度は3,500万円と結構少なくなっているが、このあたりは長寿命化の修繕が進んできていると理解してよいのか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）委員お見込みのとおり、平成21年度から橋りょう長寿命化事業で修繕等を行ってきた。現在修繕済みの橋梁としては36橋完了している。管理すべ

き橋梁は167橋あり、5年に1度の近接目視による点検をずっと行っている。今1サイクル目が終わり、2サイクル目に入っているが、現在のところ、まだ修繕すべき橋梁は残っているが、直している数も多々あるので、数的にはある程度下がってきている。

- 3番（中島弘道君）計画したとおりに順調に進んで、予算自体も減になっているということではないか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）委員の指摘のとおり部分もあるが、5年に1回の点検は継続なので、ある一定の時期については橋長が長いものの修繕が必要な場合も出てくる。そうになると、工事費は多少上下する。
- 2番（井戸清司君）178ページ、道路除草協同事業は3,200万円皆減であるが、中島委員の質疑であった分が一般市道整備事業3,000万円の増額分と見てよいのか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）丸々ではないが、市道に限定するものなので、今までの国県道の分が減るという意味で、3,000万円そのままかかるかといえば、そういうものでもないので、道路維持費の中でやりくりしていくものである。
- 2番（井戸清司君）179ページ、移住定住促進道路整備事業で2,000万円取っても、道路や土地所有者だなんだといろいろ大変だろうが、もし事業が進み、整備できたとなった場合、整備後の道路の扱いは所有者になるのか、管理者になるのか、それとも寄附を受けるのかはどのような方向性になるのか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）令和2年度に策定中である道路整備計画が出来上がれば、整備していく路線が決定する。その路線について順次整備を行うものであるが、将来的にどうか、そちらにエントリーしたような路線は市道認定等を考えている。ゆえに管理者は市となる。
- 2番（井戸清司君）市道認定するとなれば、筆だとかなんだとかの個人名義の分は、例えば買上げだとか、可能ならば寄附で頂くものと理解してよいのか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）委員お見込みのとおりである。
- 2番（井戸清司君）説明資料その3の182ページ、港湾整備事業地元負担金8,950万円は伊東港のどの部分でどんな事業をするのか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）令和3年度の負担金の事業内容であるが、白石防波堤延伸事業、伊東港浮き桟橋改良工事、伊東港浮き桟橋係留装置改良工事負担金と川奈の東防波堤改良事業である。
- 2番（井戸清司君）183ページの景観形成廃屋等除却行為補助金の中で昨年度の実績で全部で645件中210件が調査済み、146件が通知を出した、71件が解決済みとの話であるが、その後の進捗状況を教えてほしい。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午後 2時54分休憩

午後 2時56分再開

○委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○2番（井戸清司君）その3の185ページで、生活路線バス運行事業補助金が405万円ほど上がっているが、この増額理由を教えてください。

○都市計画課長（日野原 武君）生活路線バス運行事業補助金の増額のところであるが、来年度の事業については、今年度、コロナの関係で利用者数、輸送人員が減っている状況があって、それが影響していることが一つの要因である。

○5番（佐藤龍彦君）説明書その3の183ページ、伊東駅周辺地区整備事業で、来年度1,900万円の事業費であるが、この予算に関連して、市長が施政方針の中で基本設計をしていくと述べていたと思うが、その辺の予算、どういう算定になっているのかを伺う。

○都市計画課長（日野原 武君）伊東駅周辺地区整備事業の中で、基本設計に係る費用のことかと思う。今回、183ページの事業内容のところにあるが、伊東駅前A地区再整備等推進事業委託の中で、1,000万円の委託調査を予定していて、その中で700万円ぐらいを今のところ基本設計に充てたいと考えている。

○5番（佐藤龍彦君）この基本設計をしていくとのことで、昨年12月議会の鳥居委員の質問への文書回答の中に、駅前広場整備の進捗状況については、平成23年度の交通事業者や関係団体等で構成する伊東駅前広場整備検討委員会を設立し、長く休止していたものが、先月——この時点の先月では、去年の11月17日に再開して、伊東駅前広場整備に係る基本設計の検討を始めたとのことであるが、この検討委員会のメンバーは、どのような人たちが含まれているのかは、ここには交通事業者や関係団体となっているが、例えば地元地権者なども含めた検討委員会なのか、その辺を確認させてほしい。

○都市計画課長（日野原 武君）検討委員会の構成であるが、まず初めに、交通事業者として鉄道、警察、タクシーの関係、それから地域の商業あるいは観光等の代表とのことで観光協会、それから商工会議所に入っている。それからまた、地域の方々の関係ということで地域行政連絡調整協議会ということで区長に入っている。

それから、地元の伊東駅前地区まちづくり協議会とのことで、事業区域の地権者等で構成する組織があって、そこの代表にも入ってもらっている。それから行政として交通、警察、熱海土木事務所、それから交通専門家として学識の方にも入ってもらっている。

○5番（佐藤龍彦君）各団体、かなり重要なメンバーでの検討委員会であると分かった。その影

響を受ける地権者との合意はどこまで形成されているのかをちょっと確認したい。街で聞くと、駅前の商店などでも、一部の人には、そのような検討委員会の動き、基本設計もつくっていくという話が見えていない、聞き及んでいないとの声もあるので、その辺でどういう合意が得られているかは確認されているのか。

○**建設部長**（石井裕介君）駅前広場整備検討委員会の検討状況であるが、これまでに決定している事項は、平成23年設立の年に4回ほど開催して、5回目の開催には至らなかったが、その段においては駅前広場の整備方針を決定していた。駅前広場を交通結節点としてどうしようとか、観光交流広場としてどうしようとかいう整備方針を定めた。

そして今年度、再開したとのところで、先ほど委員が言われたように11月に再開したが、まずこれまでの確認、長らく時間がたったことによる経過とか、過去の確認事項を整理したのが11月の状況になっているので、具体的にどのようなところまでの意見調整が図られたかは、現状ではまだ具体にはできていない。

○**5番**（佐藤龍彦君）分かった。土地に関することはかなりセンシティブなので、聞いていない人からの反発などがあるかもしれないので、今後の基本設計に至るまでの経過がかなり重要になってくるのではないかと思うので、ぜひその辺はきちんとしてほしいが、駅前広場となると、JRの土地にもなると思うが、その辺の買収の交渉は、JRとの間では進んでいるのか。

○**都市計画課長**（日野原 武君）駅前広場の土地取得に関する交渉の状況であるが、先ほどもあったが、駅前広場整備検討委員会の中にも、JRにも入ってもらっている状況がある中で、今、作業の状況など、いろいろ話はしている状況で、交渉については、また今後進めていく。

○**5番**（佐藤龍彦君）それも大変重要な交渉になってくると思うが、その交渉自体は誰が中心で進めていくのかも、かなり煮詰めていかないと、基本設計をするということは、その辺が相当進んでいないとできないことではないかと思うが、その辺がどうなっているかを教えてほしいことと、また、駅前整備は、まちづくりの中でかなり重要な事業であって、伊東のまちをどのようにしていくのか、玄関口として扱うわけで、その辺がこれまでもずっと進んでいなかった。基本設計という言葉が出てきたことは、私はかなり踏み込んでいると思うので、それはこの先、この来年度の予算の中でどのような進め方になっていくのか、その辺ももう少し詳しく教えてもらえるか。

○**建設部長**（石井裕介君）具体の交渉については、まだしばらく先にはなるわけであるが、基本的に交渉は担当が行う。再開した駅前広場整備検討委員会の中で市長も、必要がある場合は、私もいつでも出るとなっているので、要所所で、当然課長、部長にとどまらず、市長まで出してもらうこともあり得るものと考えている。

土地取得については、土地取得のルールがあるので、しっかりと記録を取りながら進めてい

こうと考えているところである。

○1番（鳥居康子君）説明書その3の175ページ、公共施設危険箇所対策事業6,000万円の関係であるが、これは何か所ぐらいを対象にしての予算立てか伺いたいことと、その3の181ページであるが、子供の移動経路施設整備事業で、通学路だけでなく、未就学児とのことで、これからどの場所を整備するかを、関係者と相談して安全対策整備を行うとの考え方でいいのか、この2点を伺う。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）まず、公共施設危険箇所対策事業については、令和3年度は少し大きな工事関係で4か所ほどを見込んでいる。また、そのほかに小規模な需用費の対応とか、危険木の伐採などで事務費も計上しているので、それらを含めると、箇所数は今のところ想定はできないということになる。

また、子供の移動経路であるが、令和3年度からは、委員指摘のとおり、未就学児の移動経路も点検せよとのことであるので点検を行う。ただ、令和3年度の工事については、令和元年度に行った通学路合同点検によって抽出された池小付近、市道で言う四辻線になるが、その一部150メートルほどを工事することになっている。

また、今年度はコロナの影響で合同点検ができなかった。令和3年度について、状況がどうなるか分からないが、合同点検ができないにしても、学校関係者等から危険箇所の抽出というか、そのようなものをまた集めて検討していくようなことになっている。

○1番（鳥居康子君）そうすると、公共施設危険箇所対策事業は、6,000万円の予算立てが決まってくれば、4か所を基本にこの予算を計上した、あと細かいところはあるのかもしれないが、その点を確認したい。

それから、子供の移動経路のための施設整備であるが、今回の場所は池小付近、四辻線のところということで、この事業費は、今後、道路パトロールをしていく中で、未就学児だから、学校関係ではなくて、地域も関係あるのかと思うが、未就学児であるので、そういう危険箇所の点検作業がやれる状況であれば、また新しい整備をしていくとのことか。この626万円は、あくまで池小付近の整備ということでしょうか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）まずは公共施設のほうについてももう少し詳しく説明する。令和3年度、説明したように、大きな工事としては4か所ほどを見込んでいる。そのほかに役務費で1,500万円、需用費で500万円、残りが先ほどの4か所の工事費、合計が6,000万円とのことになっている。

また、子供の移動経路の話については、未就学児とのこと、今まで合同点検、先ほど私は学校関係者と言ってしまったが、合同点検の中では学校関係者、警察、熱海土木事務所、交通安全協会、伊東市からは危機対策課、教育委員会、建設課等でパトロールをしていた。令和3

年度からは、さらに未就学児とのこともあるので、保育園の保育士や幼稚園の教諭が加わるようなことになっている。

○1番（鳥居康子君）今の安全対策は、池小のところを実施する、さらに、今言った幾つかの団体で、これからもパトロールをする中で抽出していくとの考え方でよいか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）620万円の予算については工事費のみになっている。合同点検については、特段経費はかからない。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午後 3時14分休憩

午後 3時14分再開

○委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○1番（鳥居康子君）工事の事業費は620万円ということで、必要な場所においては、今後どうしていくかという考え方は、可能であれば合同点検をしていきたいということで、新年度にはこれでということで考えていいのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）合同点検は毎年繰り返すものである。そのたびに危険箇所等の抽出が行われると思うので、令和3年度単年度事業ではなく、ずっと継続していくような形になるかと思う。また、こちらについては、国の防災・安全交付金の対象事業で、補助率55%ということで国からの補助金をいただいて行っている事業なので、引き続き継続して行っていく事業となっている。

○1番（鳥居康子君）その3、183ページの都市計画道路伊東大仁線改良事業に関して、毎年この予算が計上されているが、用地買収が一番かかっているのかと思うが、これを進めるに当たって職員はどういう動きをされているのか確認したい。

それから、記憶違いだったら申し訳ないが、都市計画道路の見直しの作業があったような気がするが、伊東大仁線はそこに当てはまらないのか確認したい。

○都市計画課長（日野原 武君）都市計画道路伊東大仁線改良事業は、平成27年度から事業着手をしているところであるが、現在は用地買収、建物の移転等を関係する方々をお願いしている。今、用地交渉をしているところで、各地権者に何度か交渉に当たっているというのが現在の作業状況である。

それから、都市計画道路の必要性の再検証をやっているが、伊東大仁線については、今、事業着手中ということで、見直しの対象路線には含めていない。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午後 3時18分休憩

午後 3時18分再開

- 委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 5番（佐藤龍彦君）その3、187ページ、市営住宅性能向上事業は、角折住宅住戸改良事業でユニバーサルデザイン化、浴室ユニット化を行って、入居待機者のニーズへの対応を図るとのことであるが、これは入居待機者のニーズがあつてのユニバーサルデザイン化でいいのか。市営住宅はほかにもあるが、角折住宅からこれを始めていくのか。これからそういった形でユニバーサルデザインを取り入れた住戸を増やしていくということで、その手始めが角折住宅なのか。
- 建築住宅課長（杉山英仁君）角折住宅が初めての工事となる。このところ単身の需要が多くあり、今年度の10月に角折住宅の1・2階に関しては単身でも入居できるようにした。その関係で、角折住宅の1・2階に関して、このようなことをこれからやっっていこうということである。角折住宅は300戸あるが、現時点で百十数戸が空いていて、町内会のほうも会員が少なくなつて掃除等がなかなかできなくなることもあり、角折住宅の入居者をどうにかして増やそうということである。今回は4戸程度の改修になる。
- 5番（佐藤龍彦君）今後の計画として、他の市営住宅でも、単身者を1・2階に入れる際に、高齢であればユニバーサルデザインの部屋はかなり必要になってくると思う。その手始めが角折住宅なのか聞きたい。
- 建築住宅課長（杉山英仁君）角折住宅は、117戸空いているうち、1・2階が43戸空いている。まずはその43戸についてユニバーサルデザイン化を行っっていこうと考えている。
- 委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午後 3時22分休憩

午後 3時22分再開

- 委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 建築住宅課長（杉山英仁君）今のところ角折住宅のみとなつており、ほかへの展開は考えていない。
- 5番（佐藤龍彦君）分かつた。

185ページ、交通対策事業で、デマンド型乗合タクシー運行事業、事業費52万円について、いま一度この算出根拠を教えてください。
- 都市計画課長（日野原 武君）1回の運行で、タクシーの運行費用に対する収入があつて、その残額をタクシー事業者に補助するような形になっている。年間の回数を想定する中で費用を

算出している。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第11款災害復旧費について質疑を行う。事項別明細書は293ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○5番（佐藤龍彦君）今回、来年度予算について反対の立場からの討論という形にしたいと思う。伊東市は、今のコロナの状況で、観光や商業の振興はかなり急務だとは思いますが、そういった中で、伊東市内の魅力をどうつくり出していくか、今あるものをどう充実させていくかということからの商業であったり、観光であったりの発展につながっていくと考える中で、今回、イベントへの予算立てなどが分かりやすくなっている部分と、今後、コロナの状況が分からない中で、まず地盤固めというか、まちづくりの部分でもう少し予算の充実が図られていることを望み、令和3年度の予算案に反対とする。

○6番（田久保眞紀君）前回、決算で承認できないということで反対させていただいた。今回、聞いていて、前回の決算で指摘した点で、同じようにまだ出てきていないところがある中で、継続の事業があり、期待値もあるが、コロナ禍の状況下、市民からは非常に厳しい状況を訴える声は多い。県民キャンペーンがすぐに売り切れになったというのはすごくいいニュースだと思ったが、すぐ形になるもの、すぐお客さんにつながるものという声が非常に大きい。配分として、もちろん長期的な目線で機運を醸成していくとか、ブランドのイメージをつくっていくというのは大切であるが、今、一番苦しいときで、特に3月というのは、私も商売をやっていたが、税金等の大きな払いとかも来て、ずっと疲弊している状況の中で、賛成をするかしないかでずっと悩んでいる。申し訳ないが、今回は反対という立場で討論させていただいた。

○委員長（青木敬博君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第71号歳出中、本委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手多数である。よって、さよう決定した。

○委員長（青木敬博君）日程第6、令和3年度における常任観光建設委員会所管事務調査の継続調査についてを議題とする。

資料配付のため、暫時休憩する。

午後 3時28分休憩

午後 3時28分再開

○委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。

お諮りする。本委員会においては、1、観光行政に関する事、2、観光施策及び公園の維持管理に関する事、3、農林水産業及び畜産業の振興に関する事、4、労働及び商工業の振興に関する事、5、競輪事業に関する事、6、公営住宅政策に関する事、7、上下水道整備促進に関する事、8、都市計画事業に関する事、9、公園計画及び都市景観に関する事、10、道路、橋梁、河川、港湾その他土木行政に関する事、11、自然保護及び土地対策に関する事、12、伊豆半島ジオパークに関する事、以上の12件の所管事務について令和3年度中継続調査を行うこととし、議長に申入れをしたい。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（青木敬博君）以上で日程全部を終了した。

5番と6番は少数意見の留保をするか。

○5番（佐藤龍彦君）留保する。

○6番（田久保眞紀君）留保する。

○委員長（青木敬博君）委員会審査報告書の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（青木敬博君）これにて常任観光建設委員会を閉会する。

○閉会日時 令和3年3月10日（水）午後3時29分（会議時間4時間4分）

以上の記録を認める。

令和3年3月10日

委員長 青木敬博